

法令の形式と沿革

— 「日本法令索引」を中心に

国立国会図書館 調査及び立法考査局
議会官庁資料課 立法情報係
佐藤 菜緒恵

目次

	ページ
1. 法令の形式	2
1-1 法令とは	
1-2 形式	
2. 法令の一生	4
2-1 法律案の審議過程	
2-2 法令の公布・施行	
2-3 法令の改正・廃止	
3. 日本法令索引	6
3-1 概要	
3-2 検索できる法令	
3-3 検索例	
4. 日本法令索引〔明治前期編〕	7
4-1 概要	
4-2 検索例	

【参考資料 1 枚】

1. 法令の形式

1-1 法令とは

狭義には、国会が制定する法律等に行政機関等が制定する命令を加えた範囲。法令番号(公布年+立法形式+番号)により識別される。

ex. 道路交通法(昭和 35 年 6 月 25 日法律第 105 号)

→ 昭和 35 年 6 月 25 日に公布された、昭和 35 年では 105 番目の法律

1-2 形式

憲法	国の最高法規(憲法 98 条 1 項)。 特別の手続により改正(憲法 96 条 1 項)。
条約	文書による国家間の合意。名称は様々(ex.憲章、条約、議定書、協定)。 内閣が締結・批准、国会は締結前又は締結後に承認(憲法 73 条 3 号)。
法律	国会が制定(憲法 59 条)。刑罰規定を設けうる(憲法 31 条、73 条 6 号)。 ex.消費税法 昭和 63 年 12 月 30 日法律第 108 号【参考資料】
政令	内閣が制定(憲法 73 条 6 号)。 ex.消費税法施行令 昭和 63 年 12 月 30 日政令第 360 号
内閣府令	内閣総理大臣が、内閣府の長として制定(内閣府設置法 7 条 3 項)。 ex.信託業法施行規則 平成 16 年 12 月 28 日内閣府令第 107 号
省令	大臣が制定(国家行政組織法 12 条 1 項)。 2 以上の主任大臣がいるとき、共同省令を制定。 ex.消費税法施行規則 昭和 63 年 12 月 30 日大蔵省令第 53 号 ex.地方公営企業等金融機構の公庫債権管理業務に関する省令 平成 20 年 7 月 31 日総務省、財務省令第 2 号
規則	外局規則:委員会、庁の長官が制定(国家行政組織法 13 条 1 項)。 ex.公正取引委員会の審査及び審判に関する規則 平成 13 年 12 月 26 日公正取引委員会規則第 8 号 独立機関の規則 ex.職員の任免 昭和 27 年 5 月 23 日人事院規則 8-12
	議院規則(憲法 58 条 2 項) ex.衆議院規則 昭和 22 年 6 月 28 日議決 裁判所規則(憲法 77 条 1 項) ex.民事訴訟規則 平成 8 年 12 月 17 日最高裁判所規則第 5 号
告示	大臣、委員会、庁の長官が、決定事項等を公示する形式 (国家行政組織法 14 条 1 項)。 ex.化粧品基準 平成 12 年 9 月 29 日厚生省告示第 331 号
訓令	上級庁が下級庁・職員に、権限の行使を命令する形式 (国家行政組織法 14 条 2 項)。

通達 通知	<p>公示不要。『官報』には掲載されない。</p> <p>通達: 上級庁が下級庁・職員に対して、権限行使を示達する形式 (国家行政組織法 14 条 2 項)。</p> <p>通達、通知: 各種取扱基準を示し(ex. 所管業界への行政指導)、 法令解釈の統一を図る(ex. 法令解釈上の疑義に対する回答)。 発信年月日+起案局課の記号+文書番号で識別。 発信者、宛名を記載。依頼文形式。 ex. 国保ヘルスアップモデル事業の実施について (平成 14 年 3 月 18 日保発第 0318004 号 都道府県知事あて 厚生労働省保険局通知)</p>
----------	---

※日本国憲法施行前の法令

公文式施行前: 太政官布告、布達、達など。

公文式施行以後: 法律、勅令、閣令、省令など。

公文式——明治 19 年 2 月 26 日勅令第 1 号。法律や命令の起草、裁可公布の手続き、施行時期などを規定している。この前後で、法形式、改廃の形式などが大きく異なる。

公式令施行以降: 条約、皇室令などが加わる。

公式令——明治 40 年 2 月 1 日勅令第 6 号。公文式に代り、法令、外交文書等の様式を規定する。

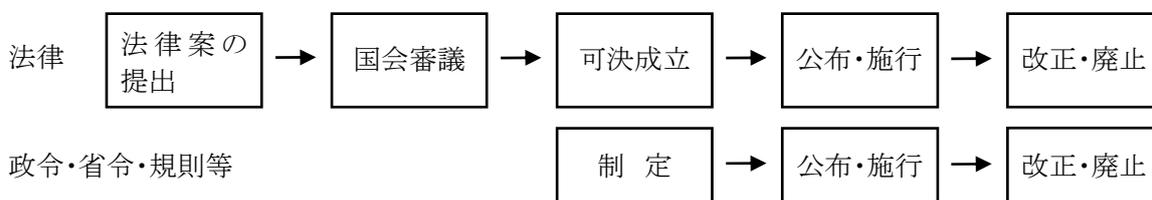
<参考: 情報源>

	『官報』	日本 法令索引	法令データ 提供システム*	諸機関 HP	総合 法令集	主題別 法令集
公布～収録の タイムラグ	なし	約 3 ヶ月	約 1 ヶ月	様々	数ヶ月	様々
憲法	○	○	○	様々	○	様々
条約			×			
法律			○			
政令						
府令						
省令		×	×		△	
規則(外局、独立機 関)						
規則(議院、裁判所)						
告示		×	×		×	
訓令						
通達・通知	×			×		

(○: すべて収録 △: 一部収録 ×: 収録なし) ※日本法令索引は、法令本文を収録しない。

* <総務省> 法令データ提供システム(<http://law.e-gov.go.jp/>) 現行法令本文を提供。

2. 法令の一生



2-1 法律案の審議過程

① 法律案の提出

法律案は衆議院または参議院の議長に対し提出され、提出者により以下の3種類がある。法律案には、それぞれ回次ごとに提出順の番号(提出番号)が第1号から付けられる。

衆法	衆議院議員が提出した法律案 ex.第159回国会 衆法1号
参法	参議院議員が提出した法律案 ex.第168回国会 参法3号
閣法	内閣が提出した法律案 ex.第170回国会 閣法11号

② 法律案の審議

提出された法律案は議長により委員会へ付託され、そこでの審査の後、本会議で審議される。先に法律案の提出を受けた院で法律案が可決されると、法律案はもう一方の院に送付される。衆議院、参議院の両院で可決されると原則として法律は成立する(憲法59条1項)。衆議院で可決し、参議院でこれと異なった議決をした法律案は、衆議院で出席議員の三分の二以上の多数で再び可決したときは、成立する(憲法59条2項)。

ex. 保険法案(第169回国会 閣法65号)の審議経過

ex. テロ対策海上阻止活動に対する補給支援活動の実施に関する特別措置法案(第168回国会 閣法6号)の審議経過

2-2 法令の公布・施行

国会での可決後(または制定権者による制定後)、法令が現実に拘束力をもつためには、公布と施行が必要である。法令は社会生活上の権利・義務を規定するので、施行以前に公布される必要がある。

公布	<p>成立した法令を一般に周知させる目的で公示する行為。 慣習により、『官報』へ掲載することによって行われる。 官報掲載日が公布日となり、公布された順に法令番号が付与される。 法律は、天皇への奏上後 30 日以内(国会法 65 条 1 項、66 条)に公布される。 実際には、成立後 1 週間程度で公布される。</p>
施行	<p>公布した法令の規範力・拘束力を生じさせること。 通常、施行期日はその法令の附則で規定する。 規定のない場合、法律は公布日から 20 日経過した日から施行(法の適用に関する通則法 2 条)。 * 施行期日の定め方:①公布日から即日施行、②公布日から一定期間後、又は特定年月日に施行、③施行期日を特定事象の発生に関わらせる、④施行期日の定め方を下位法令に委任。</p>

<参考:法律ができるまで>

参議院<http://www.sangiin.go.jp/japanese/frameset/fset_d01_00.htm>

内閣法制局<<http://www.clb.go.jp/law/index.html>>

2-3 法令の改正・廃止

法令は常に制定、改正、廃止が繰り返されている。ある法令がいつ制定され、いつ改正あるいは廃止されたかという情報(沿革情報)は、法令を調べる上で重要である。

新規制定	従来何も無かった分野に、新たに法令を制定すること。
一部改正	既存の法令の一部を改めること。 改正内容は、対象となった元の法令にとけこむ。
全部改正	既存の法令の内容を全面的に改めること。 * 一般的に、法令の内容をなしている制度の基本を維持しながら、その内容を全面的に改める場合 ex. 所得税法(昭和 40 年 3 月 31 日法律第 33 号)
廃止	廃止法令により、対象法令の効力を消滅させること。
廃止制定	既存の法令を廃止すると同時に、これに代わる新しい法律を制定すること。 * 一般的に、既存の制度と新しい制度とが質的に変更され、継続性が弱い場合 ex. 外務省設置法(昭和 26 年 12 月 1 日法律第 238 号) 外務省設置法(平成 11 年 7 月 16 日法律第 94 号)

※他に、有効期限の経過に伴う失効、実効性の喪失など。

ex. 図書館法(昭和 25 年 4 月 30 日法律第 118 号)の沿革

3. 日本法令索引 (<http://hourei.ndl.go.jp/SearchSys/>)

3-1 概要

- ・ 原則として、明治 19 年 2 月の公文式施行以降に公布された省令・規則以上の法令を対象とし、その法令沿革情報(法令名、公布年月日、法令番号、改廃経過、審議経過等)を収録している。
- ・ 公文式以前の法令でも、現在有効または一部有効なものなど採録しているものもある。
- ・ 法令本文は収録していない。
- ・ 法案索引では、第 1 回国会以降に提出された法律案と条約承認案の情報(件名、提出回次、種別、提出番号、提出者、法律番号(成立した場合)、審議経過等)を検索できる。
- ・ 国会会議録検索システム(<http://kokkai.ndl.go.jp/>)と連携しており、法律案と条約承認案件について会議録に収録された審議経過を参照できる。

3-2 検索できる法令

検索区分	①現行法令	②廃止法令	③制定法令	④横断検索	
特徴	現行の法令を検索 分類からの検索が可能	廃止・失効した 法令を検索	収録期間中に制定された法令(一部改正法、廃止法等も含む*)を検索	[1] ①と②の横断検索 (法律、政令、勅令)	[2] 法律案、現行法律、廃止法律を横断検索
憲法・法律	○	○	○	○	○
条約		×		×	
政令		○		○	
勅令					
府省令					×
その他の行政機関の命令		×		×	
立法機関の命令					
司法機関の命令					

*法律、政令、勅令についてのみ。

⑤法律案:国会に提出された法律案を検索:第 1 回国会(昭和 22 年 5 月)～

⑥条約承認案件:国会に提出された条約承認案件を検索:第 1 回国会～

3-3 検索例

- ・ 法令名から検索
 - ex. 現行の環境基本法の公布日と改正経過
[現行法令] → 法令名:環境基本法 → 法令沿革 → 「平成 5 年 11 月 19 日公布」
 - * 略称からも検索可(アルファベットは全角で入力する)。
 - * 現行法令か廃止法令か不明な場合は、[横断検索[1]]か[制定法令]を使用する。

- ・ 法令番号から検索
 - ex. 平成 20 年政令第 1 号
 - [制定法令] → 法令番号:平成 20 年政令第 1 号 → 不動産登記令の一部を改正する政令(平成 20 年 1 月 11 日政令第 1 号)
- ・ 法案の審議経過を調べる
 - ex. 消費税法案(第 113 回国会閣法第 3 号)の審議経過
 - [法律案] → 提出番号:第 113 回、閣法 3 号 → 審議経過
 - * 法令索引からも、法案時の審議経過を参照できる。

4. 日本法令索引【明治前期編】 (<http://dajokan.ndl.go.jp/SearchSys/>)

4-1 概要

- ・ 慶応 3 年 10 月の大政奉還から明治 19 年 2 月の公文式までの法令を対象とし、その法令沿革情報(法令名、公布年月日、法令番号、改廃経過、出典資料情報等)を収録している。
- ・ 『法令全書』を基本資料とし、そのほかの資料から『法令全書』に採録されていない法令を補った。
- ・ 出典資料が近代デジタルライブラリー(<http://kindai.ndl.go.jp/index.html>)に収録されている(法令名がリンク表示されている)場合、法令本文を参照できる。

4-2 検索例

- ・ 法令番号から検索
 - ex. 明治 8 年太政官第 22 号布告
 - 法令の種別:布告、法令番号等:22、発令年月日:明治 8 年～明治 8 年、発令主体:太政官 → 「平民自今必苗字ヲ唱ヘシム」
 - * 「法令番号等」には、文書番号や『法令全書』の整理番号も含む。
 - * 慶応 4 年と明治元年は同値として検索する。また、太陽暦が採用される以前の明治 5 年までは、太陰暦のまま採録している。
- ・ 通称から検索
 - ex. 廃刀令の発令年月日
 - キーワード検索:廃刀令 → 「大礼服並ニ軍人警察官吏等制服着用ノ外帯刀禁止」(明治 9 年 3 月 28 日 太政官第 38 号布告)
 - * 一般に呼び習わされている法令名で検索したい場合は、キーワード検索を活用する。

(この資料に掲載した Web サイトへの最終アクセス日:平成 20 年 12 月 18 日)

参考文献

- 『リーガル・リサーチ』第 3 版 いしかわまりこ他 日本評論社 2008 年
 『法令入門:法令の体系とその仕組み』第 3 版 田島信威 法学書院 2008 年
 『実務問答 法令入門』小島和夫 ぎょうせい 1992 年